

安城市食料・農業・交流基本計画策定業務に係る公募型プロポーザル方式実施要領に対する質問回答

番号	区分	項目	質問内容	回答
1	実施要領	6 企画提案書等の作成及び提出方法等 (3) 書類提出部数 (5) 提出書類一覧表	提出する各書類は原本 1 部とそのカラーコピー 7 部の計 8 部とありますが、計画見本についても原本 1 部とそのカラーコピー 7 部を提出するという理解でよろしいでしょうか。	計画見本については、原本 8 部でも構いません。
2	仕様書	第 2 章委託業務内容等 第 1 4 条	「協議会及び同幹事会、専門部会、作業部会、意見交換会等の運営に係る一切の経費については、会場使用料を除き、受注者がこれを負担する」とありますが、受注者の負担に会議資料作成等は含まれますでしょうか。また、その他に想定しておられる受注者が負担すべき事項をご提示いただけないでしょうか。	会議資料の作成及び印刷は受注者負担となります。また、その他に経費が発生する場合も受注者負担となりますが、会議参加者への開催通知及び会議でのお茶（必要な場合）については、発注者負担とします。